



清流

平成27年6月
静岡市第5支部
共同実施だより
第37号



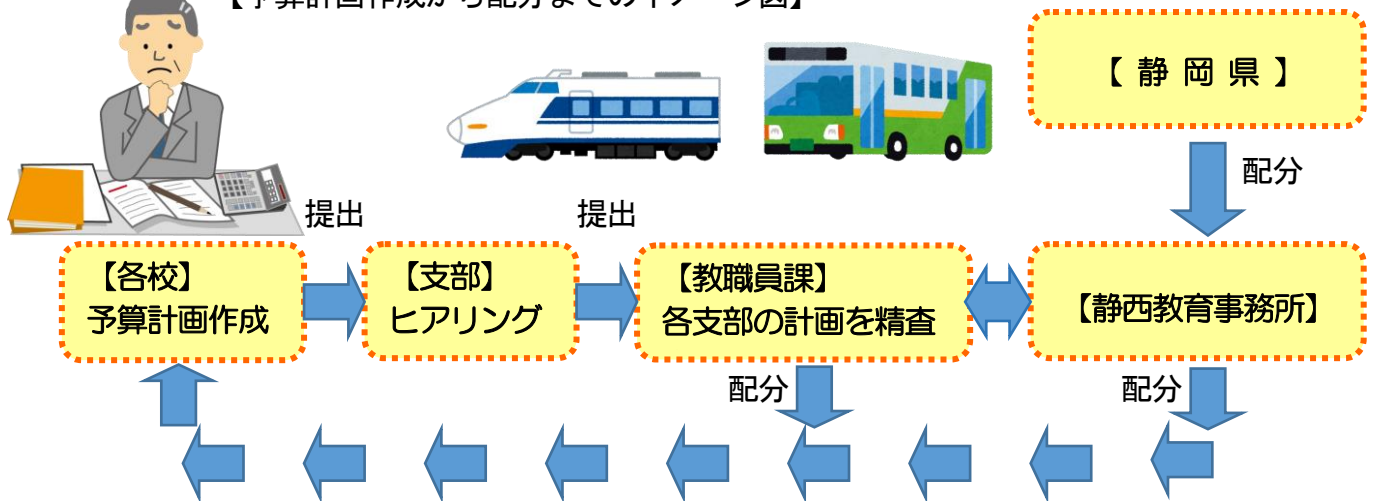
旅費予算計画と支部ヒアリング

各校では5月中旬から月末にかけて、事務職員から「あなたが市教委や静教研等の委員・役員に任命されているか」や「センター希望研修や静教研夏季研究大会等への参加希望はあるか」等の調査があったことと思います。

出張旅費予算は、一昔前は職員数や学級数等を基に教育事務所から規則的に配分されていましたが、近年は「悉皆・推薦研修の該当者が〇〇人いて、年間〇〇回会合がある」とか、「修学旅行の下見に〇〇人行かせたい」、「校長の学校経営ビジョン達成のため、誰をどんな県外視察に向かわせ、どんなことを学ばせたいか」等、学校からの予算要求に基づいて行われています。

各校で立案した予算計画に、必要な出張・金額が漏れなく計上されているか、あるいは本当に必要な出張であるか等を、各支部で支部長校長と各校校長及び共同実施統括主任によるヒアリングでチェックし、支部で取りまとめて市教委へ提出（市教委は更に教育事務所へ）という流れとなっています。

【予算計画作成から配分までのイメージ図】



※ 独立行政法人主催の指定研修や、中体連東海・全国大会引率に係る旅費は、該当校に別途配分

出張旅費は、計画なしには執行できません。そのため、計画時には希望していなかった研修へ後日参加したいと申し出られても、必ずしも希望に添えられるかは判りません。また、「小学6年（or 中学3年）の学校預かり金が余ったので貸切バスでお別れ遠足」を卒業間際に突如計画されても、引率者分の旅費が確保できない恐れがあります。

配当予算内でしか旅行命令ができないので、当初の調査に計上しなかった出張が必要となった場合は、計画する前に早めに校長及び事務職員へご相談ください。

市定期監査、本年度は第5支部の番です!



3年に一度順番が回ってくる小中学校への市の定期監査は、本年度は駿河区及び葵区の一部（第5支部と第1支部の一部）が対象です。

監査は、日々の積み重ねの成果や常日頃の危機管理体制を見られるので、本来は特別な準備をする必要はないはず…なのですが、この機会に普段見落としがちな部分にも目を配り、安心・安全な学校づくりに職員全員で取り組みましょう。

【参考】

昨年度の監査日程

書類審査	9月中旬～10月末
学校での審査及び実査	10月上旬
本監査	10月末

【過去に指摘・指導された主な内容】

1. 薬品等の管理（理科・保健）

- ◇ 毎回残量を確認せず使用量のみ把握していたため、監査実施日に塩酸の残量が薬品管理簿と一致しなかった。

2. 個人情報管理

- ◇ 個人情報貸出簿の不備（貸出理由の記載漏れ 等）
- ◇ 教頭が持ち出した個人情報の返却確認を教頭自身が行っていた（返却確認担当の教頭自身が持ち出した際は、上司である校長に確認していただきましょう）。

3. 防犯対策

- ◇ 不審者対策用器具の配置を明確に把握していなかった。

4. 施設管理

- ◇ 地震や津波時の避難所に指定されている学校で、箱詰めされた備蓄品が屋上へ向かう階段に積み上げられていた（地震時の落下や、津波時の避難経路遮断の恐れ）。
- ◇ 2日以内の校舎・校地の一時使用承認は、書面にて校長の決裁のうえ承認することとなっているが、校長の決裁をとらずに承認を行っていた。
- ◇ サッカーゴールの転倒防止や、児童生徒に接触する恐れのある突起物・ワイヤーの切れ端への保護などで、安全対策が不十分であった。

5. 備品管理

- ◇ 備品台帳に登録されている備品が発見できなかった。
- ◇ 備品シールが貼られていなかった。

6. 給食管理

- ◇ 給食開始時刻30分前までに検食が実施されていなかった。
- ◇ 主食・副食は2週間冷凍保存すべきところ、2週間未満だった。

7. 財務管理

- ◇ タクシー券は、使用の際に校長の押印を受けるべきところを、あらかじめ押印して複数枚保管していた。また、あらかじめ記載しておくべき一連番号が記載されていなかった。



監査のある・なしに関わらず、常日頃から『凡時徹底』を!

凡時徹底 … なんでもないような当たり前のことを徹底的に行うこと、
または、当たり前のことを極めて他人の追随を許さないこと など